1 プランの概要

【プランの位置付け】「東広島市総合計画」の分野別計画

【プラン策定の役割】市民一人ひとりが国籍にかかわらずお互いに認め合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指し、より実効性のある計画として、本市における国際化・多文化共生社会の実現に向けた取組指

針と具体的行動計画を示すもの

【プランの計画期間】令和7年7月(予定)~令和12年

2 国際化の状況

■国の状況

- ・在留外国人数の増加(令和5年末で約342万人)
- ・外国人労働者の増加、出入国管理法等の改正による育成就労制度の創設

■市の状況

・外国人市民数、外国人比率は10年前に比べ約2倍に増加

	平成25年	平成30年	令和5年
外国人市民数	4,429人	7,143人	8,778人
人口比率	2.4%	3.8%	4.6%

※令和5年末の外国人市民数(8,778人)の内訳(上位3つ)

在留資格	永住者	2,120人(24.2%)
	留学生	1,935人(22.0%)
	技能実習	1,668人(19.0%)
国籍	中国	3,199人(36.4%)
	ベトナム	1,714人(19.5%)
	フィリピン	537人(6.1%)

- ・人手不足等を背景にした外国人労働者の増加、大学の留学生受入拡大
- ・Town&Gownによる市と大学との連携促進、次世代学園都市構想の推進
- →今後も外国人市民の増加が見込まれ、世界(外国人)からも選ばれる都市に向け た環境づくりが必要

3 各種調査の実施

■市民満足度アンケート調査(令和5年度)

- ○多文化共生のまちづくりの必要性→「必要」(85.2%)
- ○外国人市民が多く居住していることに対して
- →「外国の言葉や文化・習慣を知るよい機会になる」(38.5%) 「地域経済を支える労働力として必要」(34.6%)
- →一方で、「習慣や文化の違いがあり不安」(29.2%)。
- ○外国人市民に求めること
- →「地域の生活ルール(ごみ、騒音等)を守ってほしい」(70.5%) 「日本の文化や習慣等を理解してほしい」(53.8%)

■外国人市民アンケート調査(令和6年7月)

- ○東広島市での暮らしの満足度→「満足」(89.1%)
- ○日常生活で困ることと、心配なこと→「日本語が分からない」(30.9%)。
- ○災害が起きたときに必要な支援→「多言語での災害情報」(60.5%)
- ○地域活動への参加意欲→何らかの地域活動に参加、参加意向あり(71.2%)。
- ○市が力を入れるべきこと
- →「外国人が日本語や日本文化を学べる場所や時間を増やす」(41.3%) 「外国人が安心して相談できるところを増やす」(35.9%) 「外国人と日本人が交流できる場や機会を増やす」(34.9%)

■関係団体ヒアリング調査(令和6年7~8月)

○主な意見

- →「外国人児童の保護者に日本の教育制度を理解してもらうことが必要」、「日本 語能力が不十分なことで、仕事やコミュニケーションにおけるトラブルがある」、 「外国人自身が地域で役割を持って動けるような環境が必要」
- ■国際化のまちづくりワークショップ(令和6年8月)

○主な意見

→「外国人市民の意見を聴く機会の継続」、「国際交流の理解者や協力者を増や し、市全体で交流機会の増加を図ることが必要」、「地域の防災訓練に外国人市 民も参加」、「多文化共生の理解に向けた啓発」

4 主な課題

1-1 外国人市民の生活環境の充実

- 日本の文化や制度の継続的な情報発信
- コミュニケーション支援の充実
- 医療機関へのアクセス改善
- 子どもや保護者、学校や周囲とのコミュニケーション支
- ○日本の教育制度の周知
- 外国人向けインターナショナルスクールの誘致
- ライフステージに応じた制度の周知
- 災害に備えた防災情報の周知
- 不動産関係者に対する多文化共生の意識啓発

1-2 外国人市民も共に活躍できる環境づくり

- 外国人市民の地域参画の促進
- 相互理解を促進する地域づくり
- 本市で就労するための就労相談や支援、起業支援体制
- 事業所に対する受入体制と就労環境の向上

1-3 多文化共生に向けた仕組みづくり

○ 外国人市民の意見を市施策に反映させる仕組み

2-1 国際交流の促進/2-2 国際理解の促進

- 市民団体との協力や連携と活動の支援
- 国際交流ボランティアとの連携
- 幅広い世代に対する多文化共生の意識啓発

3-1 国際化に向けた都市環境の充実

- 大学や民間企業と協働で行うイノベーションの創出や国 際色豊かな都市拠点の形成
- 訪日外国人に対する情報発信

3-2 多様な人材の活躍と地域資源の活用

- 大学や国際関係機関と連携した地域の魅力発信
- 多様な言語や文化等も含めた能力や知識を活かし、より 地域で活躍できる基盤づくり
- 市内企業の海外展開の支援

【共通基盤】様々な主体が参画した推進体制の整備

- 増加する外国人に対する庁内の国際化推進体制
- ○「やさしい日本語」を基本とした情報発信

5 基本理念

みんながつながり せかいとつながる ともにみらいを つくるまち

6 施策体系

【基本目標】

【施策の方向性】

【取組むべき施策】

1 誰もが暮らし やすい多文化

共生のまち

- 外国人市民の生活環 境の充実
- 2 外国人市民も共に活

躍できる環境づくり

3 多文化共生に向けた 什組みづくり

- (1) 相談体制の充実
- (2)情報発信の充実
- (3) コミュニケーション支援の充実
- (4) こどもの教育支援の充実
- (5) 子育て及び福祉サービスの充実【重点】 (6) 防災対策の充実【重点】
- (7) 住宅確保の支援
- (1) 多様性のある地域活動の促進【重点】
- (2) 起業・就労環境の整備【重点】
- (1) 市民の意見を反映する仕組みづくり

2 国際交流と国際 理解で未来に続 く価値観を創り

出し育むまち

- 国際交流の促進
- (1) 交流機会の創出
- (2) 交流を支える人材等の育成・支援
- (3) サポート情報の発信
- (1) 多文化共生の意識づくり 2 国際理解の促進
 - (2) 国際協力の推進

- 3 多様性を活力 にしてイノベー ションを創造す るまち
- 国際化に向けた都市 環境の充実
- 2 多様な人材の活躍と 地域資源の活用
- (1) 滞在環境の利便性の向上
- (2) 産学官連携によるイノベーション環 境の充実【重点】
- (1) 海外への魅力発信
 - (2) 地域資源の活用
 - (3) 多様な人材の活躍支援
 - (4) 市内企業の海外展開支援

【共通基盤】様々な主体が参画した推進体制の整備

- (1) 活動拠点の充実
- (2) 推進組織の活性化【重点】
- (3) 庁内体制の整備
- (4) 広域的な連携の促進